④各生活圏における歩行者・自転車ネットワークの形成

- ・歩行者道や自転車通行環境の整備など、歩いて楽しい空間を創出するとともに、自転車産業のまち・堺にふさわしい、自転車利用の促進を図ります。
- ・歩行空間のバリアフリー化や地域の特性に応じた道路空間の改良により、安全に歩ける歩行者 ネットワークを形成します。
- ・「アドプト制度」などのまちづくり活動の支援によって、地域住民の参加による道路の美化活動 などを通じ、快適性の高いみちづくりを進めます。

⑤阪神高速道路大和川線、幹線道路網等の整備推進

- ・移動時間の短縮など利便性や円滑でアクセス性の高い幹線道路網を形成するため、阪神高速道 路大和川線や大阪河内長野線、築港天美線等の整備を推進します。
- ・鉄道を立体化することで踏切に起因する交通渋滞や事故を解消し、あわせて鉄道に分断されている東西市街地の一体化を実現するため、南海本線(諏訪ノ森駅〜浜寺公園駅付近)の連続立体交差事業を推進するとともに、南海高野線(浅香山駅〜堺東駅付近)における連続立体交差事業等をはじめ、道路と鉄道の連続立体交差化を推進します。

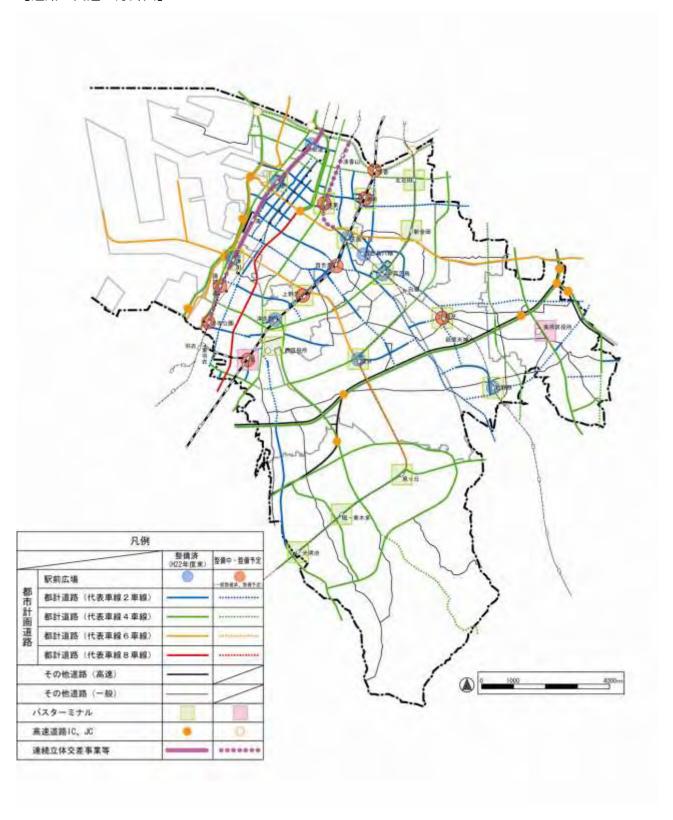
⑥温室効果ガスの排出抑制等環境に配慮した交通対策の推進

- ・バスや鉄道などの乗り換え利便性の向上、ICカードの導入促進など、公共交通の利用を促す 総合的な施策を展開します。
- ・コミュニティサイクルの導入や自転車利用の普及促進により、来訪者の移動や日常生活における自転車利用を進めます。
- ・幹線道路の整備によるネットワークの形成や連続立体交差化事業などの道路と鉄道の立体交差 化の推進による円滑な交通の確保や、自動車環境対策の推進による自動車からのCO₂排出量の 低減を図ります。
- ・都心では、駐車施設の利用実態や将来の交通需要を予測し、公共交通の利用促進が図れるよう に、駐車場施策の検討を行います。
- ・道路整備において、排水性舗装の導入により車両の走行時に発生する騒音の低減などを図ると ともに、透水性舗装等の導入の検討により道路面の高温化を抑制します。

⑦安全で快適な公共施設等の整備

- ・誰もが、安心して快適に移動できるよう、鉄道駅等の旅客施設や不特定多数が利用する建築物 および道路や公園等の公共施設等の一体的なバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサ ルデザインの考え方を踏まえた都市環境の整備を促進します。
- ・地域特性に応じた歩行者空間・自転車通行環境の整備、幹線道路の整備促進等による生活道路 における通過交通の抑制など、交通環境の整備を図ります。
- ・道路整備に際しては、横断防止柵や、生活道路照明灯の設置を推進するとともに、周辺からの 見通しを確保するため、道路や公園の樹木等の配置に配慮します。

【道路・交通の方針図】



◇◇4−3. 都市環境の方針◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(1)都市環境の基本的考え方

海から丘陵に至る本市が有する緑と水などの都市空間は、自然環境だけでなく、レクリエーションや防災等多様な機能を有しており、日常の快適性とともに、人々の生活に密着した役割を発揮するものです。

このような都市の貴重な財産である残された緑や自然環境の保全・回復を図るとともに、広域的な公園・緑地から身近な緑の空間形成を図ります。特に、都市計画公園については、公園全体の整備方針や管理運営のあり方を整理し、個々の公園の位置づけを明確にした上で、その必要性を検証します。さらに、河川改修などによる市民が水に親しめる良好な水環境の形成、公共下水道整備等による水質改善や生活環境の向上を図るとともに、廃棄物等の適正処理や資源リサイクルを推進するなど、環境負荷の少ない低炭素都市づくりを進めます。

また、公園などの公共施設や社寺、ため池など特色ある資源を活かしつつ、市民・企業・行政の連携の強化を図り、多様な主体がともに取り組む体制づくりを進めます。

4-3-1. 公園・緑地等

1)都市づくりの取組み

①快適で愛着のもてる緑豊かな環境の創出

- ・良好な住環境の保全や緑豊かな環境の創出をめざし、地区計画や緑地協定の活用等により地域 住民が主体となったまちづくりを促進します。
- ・臨海部においては、市民、府民、NPO等の参画による共生の森づくりを進めます。
- ・市民主体の花と緑のまちづくりを推進し、住みよい生活環境の創出と環境との共生を図ります。
- ・多様な主体が参画することによって、農と緑の里づくりを推進します。

②堺らしさを象徴する水と緑のエリアの形成

- ・臨海部においては、海辺の親水空間を活かし、北泊地の水環境の改善とともにあらたな賑わいの場を創出する人工海浜、生物多様性をめざした人工干潟や、大規模緑地などの整備を進めます。
- ・都心では、堺旧港において親水性階段式護岸の整備やその周辺整備を推進し、港景観を向上 し、憩いと交流の場を創出します。また、内川・土居川において水環境の整備を進めます。
- ・世界文化遺産登録をめざしている百舌鳥古墳群や社寺、史跡などと一体となった樹林等は保全し、また、シンボルパークである大仙公園の整備を進め、魅力向上を図ります。
- ・南部丘陵地の豊かな自然環境の保全を図るため、特別緑地保全地区の活用等による緑地保全や 農空間の保全・活用、また市民参加の里山管理活動など協働の取組みにより、山林、農地、た め池などの里山的環境の保全につとめます。

③自然・農空間を活用した潤いとやすらぎのある環境の形成

- ・南部丘陵地の保全と、その豊かな自然に人々がゆとりを実感できるよう、自然環境を活用し潤いややすらぎが感じられる場の創出を図ります。
- ・自然とのふれあいを通してその大切さが実感できる空間を確保するため、堺自然ふれあいの森 の充実など自然体験・学習の拠点となる緑地や散策路の整備とともに、良好な樹林地や農地な どの保全、生き物の生息に配慮した環境の整備を行います。
- ・交流型の農業を振興するため、ハーベストの丘を拠点とした市民と農家の交流の機会づくりなど、地域と連携しながら農地、ため池等農空間の保全・活用に取り組みます。
- ・農とのふれあい空間を確保するため、市民農園やため池を活用した親水広場の整備、周辺環境 と調和のとれた酪農団地や観光果樹園などの活性化を図ります。
- ・生産緑地が有する市街地内の緑地機能や防災機能など、多面的な機能を効果的に発揮させるため、生産緑地の保全・活用を図ります。

④地域を特徴づける水と緑のネットワークの形成

- ・緑豊かな景観形成や火災時の延焼防止、避難路としての都市防災機能の向上、生物多様性の保全・向上などの観点から、拠点となる緑をつなぐ空間としての体系的な水と緑のネットワークの形成を図ります。そのため、丘陵地や水辺の緑などの自然環境や市街地内の優れた緑地機能を有する生産緑地の保全、また、学校、道路などの公共施設とともに、道路、河川、鉄道の沿線の民有地等の緑化を進めます。また、樹林地、ため池、農地の保全を図ります。
- ・緑の連続性や厚みと広がりを確保するため、みどりの風促進区域については、軸となる道路等を中心に沿線地域と一体的な緑化を誘導するなど、緑豊かな空間の創出を図ります。
- ・南部丘陵から臨海部へとつながるエコロジカルネットワークの形成に向け、親水性に配慮した 河川の整備を行います。

⑤市街地における緑の創出

- ・学校施設の植栽や公立小学校の校庭芝生化など、公共空間における緑化を推進するとともに、 民間開発事業など開発地や敷地の緑化、建築物の屋上や壁面の緑化の誘導を図るなど、市街地 の緑化促進を図ります。
- ・学校等における生き物とふれあえるビオトープづくりを推進します。
- ・市街地においては緑の保全や、下水処理場等公共施設における緑化の拡充を図るとともに、百 舌鳥古墳群、旧街道、社寺など本市に数多く残された歴史・文化資源と一体となった緑の保 全・活用を図ります。

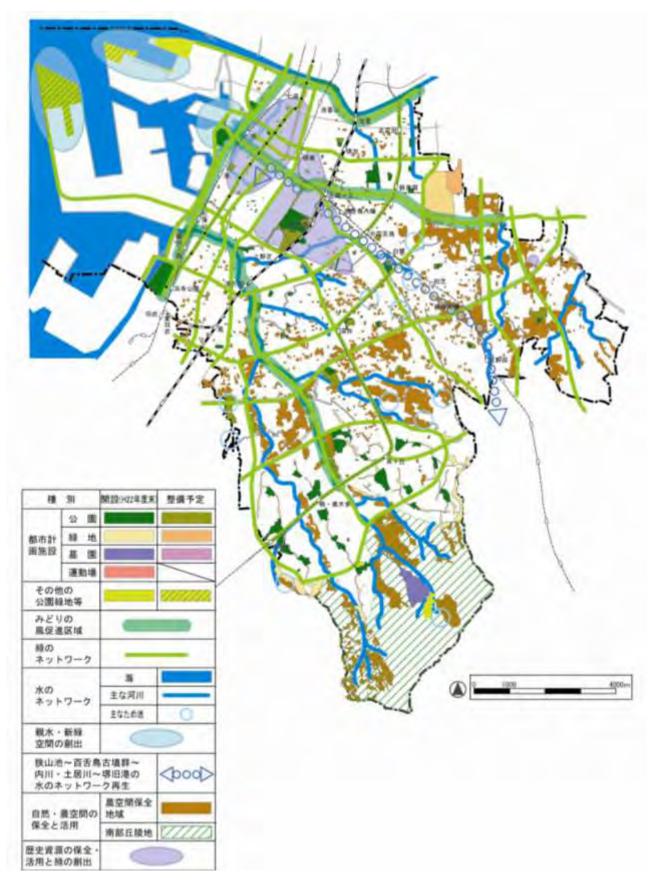
⑥身近な憩いやスポーツ・レクリエーションの場となる公園等の整備

- ・街区公園、近隣公園、地区公園など身近な公園の整備を図るとともに、ネットワークとしての 周遊路網の整備を検討します。
- ・市民の憩いや健康づくりの場となる大仙公園等の整備やスポーツ・レクリエーションの場となる原池公園等の整備・充実を図ります。

⑦ヒートアイランドの抑制に資する緑の確保

- ・屋上緑化・壁面緑化の推進などにより、建物・地表面の高温化を抑制します。
- ・温室効果ガスの吸収源を確保するため、大規模緑地をはじめとする公園・緑地整備や古墳群の 緑などを保全するとともに、ため池や水路の保全、また公立小学校の校庭の芝生化の推進やビ オトープの創出などにより、樹木や水面などの冷却作用を活用します。

【都市環境の方針図(公園・緑地等)】



4-3-2. 下水道・河川・その他都市計画施設

1)都市づくりの取組み

①愛着ある水辺環境の創出

- ・内川水系の水環境改善のため、より自然に近い健全な水循環を基本とした良好な水環境の改善に向け、水量・水質対策、空間改善対策、ソフト対策など、総合的対策を推進します。
- ・「出前講座」などを通じた環境学習の場を提供します。
- ・石津川水系では市民・学校・NPO・企業などの連携を図り、ヨシ原再生や貴重な生物の保護 活動など自然環境の保全・再生に向け取り組みます。
- ・配水場や雨水調整池などの一部では、地域の実情に応じて、施設の上部を公園等のパブリックスペースとして利用を進めます。

②水辺空間を活用したふれあいの場の創出

- ・内川・土居川については、生物多様性に配慮し、潤いと安らぎのある水辺空間を創出します。 また、海水導水などにより水質を浄化し、観光資源としての活用につとめます。
- ・日本最古のため池である狭山池から、世界的な遺産である仁徳天皇陵古墳へつながる水路・ため池などの水系の保全・再生を図ります。

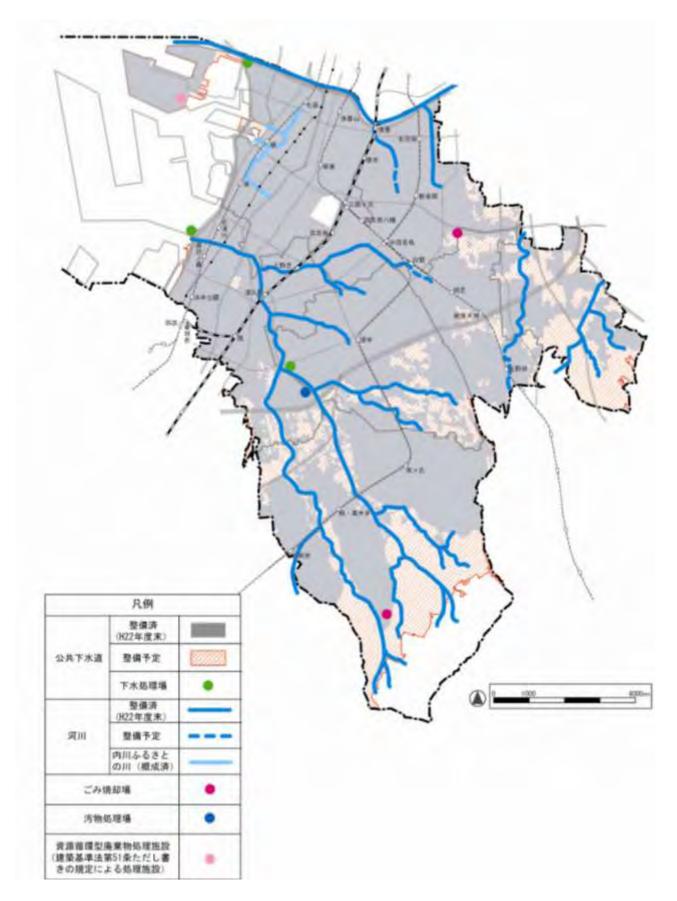
③下水道等の整備による河川の水質浄化

- ・公共用水域の水質を改善するため、単独公共下水道(三宝・石津・泉北処理区)、流域関連公共下水道(今池・北部・大井処理区)の整備を進めます。
- ・市街化区域では公共下水道整備を計画的に推進するとともに、市街化調整区域のうち公共下水 道の整備予定区域に含まれている都市基盤整備が必要な拠点地区や集落地等においては、公共 下水道の整備を計画的に推進します。
- ・平常時における河川の流水・水面を確保するため、下水再生水、雨水貯留浸透水の活用を検討 します。

4 廃棄物等の適正処理と処理施設の充実

- ・ごみから資源物を分別回収することにより、ごみの減量化・資源化を図るとともに、老朽化したごみ処理施設から資源循環型の処理施設への更新を図り、機能の充実につとめます。
- ・周辺の生活環境への影響や交通状況に配慮して、産業廃棄物の処理施設の立地について適正化 を図ります。
- ・臨海部に新技術・新システムを導入したリサイクル施設を立地するなど、循環型社会の形成を 進めます。

【都市環境の方針図(下水道・河川・その他都市計画施設等)】



◇◇4−4.都市景観の方針◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(1)都市景観の基本的考え方

古くからの歴史をもつ本市の景観には、さまざまな過程を経て重層的に形成され、多彩な特徴をもつ市街地の中に、自然資源や地域のシンボルとなる歴史・文化資源が共存・点在しているという特徴があります。

この長い歴史のなかで培われてきた文化、伝統の息づく重層性ある多彩な景観は、これまで守りはぐくんできた財産であり、未来に引き継ぐべきまちづくりの源泉となります。

景観形成の担い手として市民、事業者、行政のそれぞれがこのことを共通の認識とし、これまで 培われてきた良好な景観をともに守りはぐくみ、また新たな景観を創っていくことにより、堺らし い魅力ある景観形成をめざします。

(2) 都市づくりの取組み

①多様な主体の協働による景観形成

- ・景観は、自然や建築物などさまざまな要素の総体として形成されるものであり、地域の景観との関係性に配慮することが、周辺と調和のとれた良好な景観形成につながります。本市の景観の成り立ちを自然、歴史・文化、市街地の視点から読み解いた景観計画により、市民、事業者、行政の本市固有の景観に対する共通認識を高め、地域の景観に配慮した協働による景観形成を進めます。
- ・景観に与える影響が大きい大規模建築物等については、色彩基準を設けるなど、まちなみと調 和のとれた景観形成に向け、全市的に景観誘導を図っていきます。
- ・堺を特徴づける良好な景観を有する地域など、重点的に施策の推進を図る必要がある地域については、都市計画法や景観法等を活用し、地域特性に応じた良好な景観形成を進めます。
- ・良好な景観形成に取り組む地域の活動に対して、アドプト制度などのまちづくり活動の支援と ともに、都市計画法や景観法等を活用したまちづくりのルール化を支援し、住民主体の景観ま ちづくりを促進します。
- ・景観に関する情報の発信や優れた景観を有する建築物や良好な景観形成に貢献した団体等を表彰する堺市景観賞の実施などによる意識啓発を通じて、景観形成を先導する担い手づくりを進めます。

②堺で暮らす魅力の向上

- ・身近な地域で市民が愛着と誇りを持てるような落ち着きのある調和の取れた景観形成により、 暮らしの質の向上をめざします。
- ・地域の身近な緑や水辺、歴史・文化資源と調和した良好な景観形成により、潤いある豊かな生 活環境をはぐくむことをめざします。

③堺文化の個性の保全と育成

・仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群や環濠都市などの歴史的なまちなみなど堺固有の歴史・文化資源を守りはぐくむとともに、それらと調和し、またその要素を取り入れて、まちなみをつくりあげていくことで、個性を一層はぐくんでいきます。

④活力あるまちの顔の創出

- ・風格ある堺らしい都市の魅力を高めるために、固有の資源を活かし、調和した魅力ある景観形成により、創造性あるまちの顔づくりをめざします。
- ・都心における都市イメージを代表する顔づくりや、各地域の特性を活かした愛着と誇りが持て るまちの顔づくりにより、まちの活力を創出していきます。